

|                                     |  |
|-------------------------------------|--|
| 意見提出者                               | ソフトバンクＢＢ株式会社<br>ソフトバンクテレコム株式会社<br>ソフトバンクモバイル株式会社   |
| 1. 項目                               | 消防機関における緊急通報の受信体制の見直し  |
| 2. 既存の制度・規制等によってICT利活用が阻害されている事例・状況 | <p>現在の消防機関は、各市区町村の自治体にて組織されているため、緊急通報の受信設備の構築面において様々な形態がとられている（指令制御設備有、商用PBXのみ、一般電話機のみ等）。このため、消防庁における消防指令設備の高度化が提唱されている現在においても、消防庁には指導・助言の権限しか与えられておらず、各自治体に対する強制力がない。また、政策の促進は自治体の財政状況に大きく左右されることとなっており、緊急通報、救急医療のICT促進の妨げとなっている。</p> <p>加えて、0AB～J番号および携帯・PHSを使用したサービスを通信事業者が提供する際には電気通信番号規則および事業用電気通信設備規則上、緊急通報受理機関への接続が義務付けられているが、接続を受ける消防機関側の財政状況により接続の可否が分かれるため、市民のための多様なサービスの提供に大きな障害となっている。</p> |
| 3. ICT利活用を阻害する制度・規制等の根拠             | 消防組織法  |
| 4. ICT利活用を阻害する制度・規制等の見直しの方向性についての提案 | 国民に広くあまねく享受されるべき緊急通報を取り扱う機関に関しては、警察機関のように一元化の受信体制が望ましい。また、緊急通報設備のICT化導入および維持に関して国費にて対応を行うことで、ICT促進が確保され则认为る。   |